

果樹農業振興基本方針 骨子(案)の主なポイント

令和7年1月
農林水産省



1. 新たな果樹農業振興基本方針の策定に当たっての考え方

- 従来の食料・農業・農村基本法に基づく政策全般にわたる検証および評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、[食料・農業・農村基本法](#)（以下、基本法）を[改正](#)（令和6年6月5日施行）。
- [新たな食料・農業・農村基本計画](#)は、[初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める](#)ため、[計画期間は5年間](#)とする方針。これを踏まえつつも、新たな[果樹農業振興基本方針](#)（以下、基本方針）は、永年性作物である果樹の特性を鑑み、[今後20年程度を見据えた5年間の基本方針](#)として定める。
- 基本方針において、果樹農業振興特別措置法に基づく果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標を定めるとともに、基本方針の実効性を高めるため、[施策の有効性を示すKPIを定める](#)。

2. 新たな基本方針の基本的考え方

果樹の生産を脅かす情勢の変化や課題

（農業者の減少・高齢化、生産減少）

- 高品質な果実の生産や国内外での堅調な需要を背景に、国産果実の卸売価格は上昇傾向で推移。
- 一方で、我が国は人口減少に突入。果樹農業者の減少・高齢化は先行して著しく進展し、栽培面積・生産量はともに減少傾向にあり、需要に対し国内生産が応えきれていない状況。

（高温等の影響による障害の頻発化）

- さらに、世界各地で気候変動による異常気象が頻発化。特に我が国の果樹農業では、高温等の影響による障害が頻繁に発生。

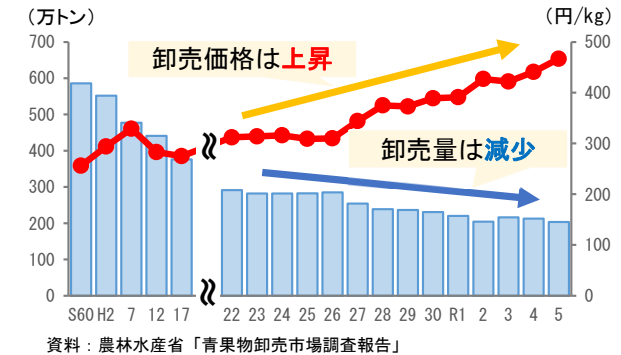
（中山間地域をはじめとした農村の地域社会の維持が困難）

- 果樹農業が大きな割合を占める中山間地では、都市に先駆けて人口減少・高齢化が進展。また、農村内の非農業者も今後大幅減少。所得の確保・向上とともに、地域経済を守るという観点から、果樹農業の地域の基幹産業としての付加価値を上げていくことが課題。

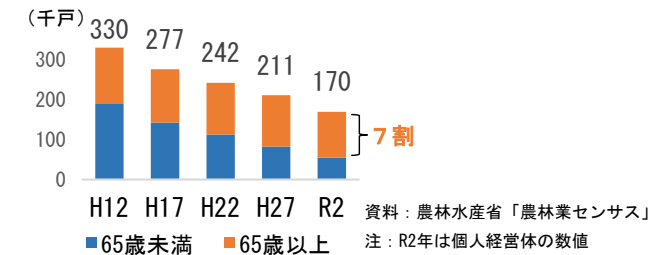
（需要の変化）

- 人口減少により果実の国内消費量が減少する中で、加工や輸出等の需要は増加。高品質な国産果実の強みは活かしつつ、多様な消費者ニーズを捉え、果実加工品等の新たな需要への対応や海外から稼ぐ力の強化が必要。

国産果実の卸売価格と卸売量の推移



果樹の農業経営者年齢別販売農家数の推移



りんごの日焼け果



中山間地での栽培

需要に応える果樹農業の発展に向けて、生産基盤の強化の加速化が必要

3. 骨子案の構成

需要に応える果樹農業の発展に向けて、生産基盤の強化を加速化

第1 果樹農業の振興に関する基本的な事項

1. 新たな果樹農業の振興に関する基本的な事項
2. 果樹農業の生産基盤強化の加速化に向けた施策の推進
 - (1) 労働生産性の向上
 - (2) 安定生産の脅威となる気候変動等への対応
 - (3) 担い手の確保・育成、労働力の確保
 - (4) 地域の基幹産業としての付加価値の向上
3. 新たな需要への対応のための施策の推進
 - (1) 国内需要への対応
 - (2) 海外から稼ぐ力の強化

生産基盤強化の加速化

- 園地の集積・集約化や基盤整備を推進
- 省力樹形等の導入、スマート農業技術等の開発・導入を推進
- 大規模な経営体の育成・参入
- 高温に対応した技術的な対策、栽培体系の転換、品種の開発・導入等の気候変動対策
- 病害虫・鳥獣害への対応
- 花粉・苗木の生産・供給力の強化
- 果樹型トレーニングファームの取組を推進
- サービス事業体の活用や関連産業との協働、作業の省力化などによる季節的な作業ピークへの対応
- 輸出・加工など関連産業への波及、雇用の創出、地域の活性化など、地域の基幹産業としての果樹農業の付加価値の向上

新たな需要への対応

- 多様な消費者ニーズを捉え、手頃で日常的に摂取してもらえる生果実、果実加工品など新たな需要への対応
- 更なる海外需要開拓、輸出先国・地域の規制やニーズへの対応
- 輸出産地の形成
- 優良品種の戦略的なライセンスの推進

果実の流通及び加工の合理化

- 集出荷施設・選果場の再編集約・合理化
- 果実やコンテナなどの出荷規格の見直し、共同輸送やモーダルシフトなどの推進
- 契約生産など加工仕向けの生産の推進
- 地域の基幹産品となる果実加工品の創出などの取組の推進

第2 果実の需要の長期見通しに即した栽培面積その他果実の生産の目標

※ 施策の目標や有効性を示すKPIについて策定

第3 栽培に適する自然的条件に関する基準

※ 高温障害への対応など栽培の判断に資する条件を整理

第4 近代的な果樹園経営の基本的指標

※ スマート農業技術などの導入や付加価値生産性を高める経営を実現するモデルを作成

第5 果実の流通及び加工の合理化に関する基本的な事項

第6 その他必要な事項

※ 自然災害への対応など

 : 基本方針本体案にて提示する項目

4. 第3回果樹部会において御議論いただきたいこと

- ① 骨子案冒頭にある策定に当たっての基本的な考え方、現状と課題について委員の皆様の御意見を伺いたい
- ② 骨子としての施策内容とその進め方について、委員の御意見をもれなく反映しているか確認したい
- ③ 今後示されるK P Iについて、委員の皆様が具体的に考えていることを伺いたい
- ④ 今後示される「第3 栽培に適する自然的条件に関する基準」及び「第4 近代的な果樹園経営の基本的指標」について、委員の皆様からもアイデアをいただきたい